

前回素案(0825)からの主な変更点について

1. 目標値の再設定

(1) 目標値の再検討の考え方

現行計画において設定している3つの目標値の中間目標値（令和4年度）について、令和3年度実績と比較すると、資源化率を除き、目標を達成するのは厳しい状況となっています。このような状況から、新たな施策を追加するものの、現状の施策の強化・拡充が主なものとなり、施策の追加によっても、計画目標値（計画目標年度：令和9年度）や目標値（目標年度：令和14年度）を達成することは困難と判断し、改めて目標値を見直すこととしました。

① ごみ排出量（資源物を含む家庭系ごみ及び事業系ごみ）について

令和3年度の実績値を基準とし、現行計画で示している、令和3年度から令和14年度までの削減量（14,059t/年）を達成することで、令和14年度のごみ排出量159,251t/年を目指すこととします。

	R3（目標値）		R14（目標値）
現行計画	170,520 t/年	→	156,461 t/年
			<u>14,059 t/年 削減</u>
			
見直し後	R3（実績値） 173,310 t/年	→	R14（目標値） <u>159,251 t/年</u>
			<u>14,059 t/年 削減</u>

② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）について

ごみ排出量目標の見直しの考え方に伴い、令和14年度で478.8g/人・日を目指すこととします。

③ 資源化率

近年、新聞の購読数の減少などから集団回収の古紙類が減少する傾向にあること、ペットボトルの軽量化及び民間事業者による資源回収等も進んでいる状況などを踏まえて、参考指標として計画目標年度及び目標年度における予測値を示すこととします。

(2) 目標値の設定

国や兵庫県においても原単位（一人一日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ等除く））を設定していることから、引き続き重点目標として原単位（1人1日当たり）の目標値を設定します。また、県の計画でも採用されている「ごみ排出量」を目標として引き続き設定します。

一般廃棄物処理基本計画における目標値

	実績値 (令和3年度)	計画目標値 (令和9年度)	目標値 (令和14年度)	素案での目標値 (令和14年度)
原単位 (g/人・日)	508.5	489.3	478.8	445.4
ごみ排出量 (t/年)	173,310	164,906	159,251	156,461

一般廃棄物処理基本計画における参考指標

	実績値 (令和3年度)	参考指標 (令和9年度)	参考指標 (令和14年度)	素案での目標値 (令和14年度)
資源化率	15.9%	14.8%	15.0%	17.6%

2. 施策の追加・修正

第5回専門委員会での意見も参考とした上で、再設定した目標値の達成を目指すため施策及びその内容について、一部修正しています。

■ 主な修正箇所

該当ページ	施策	施策内容	修正内容
75 ページ	旧：既存物の有効利用	割り箸など使い捨てるの者を使わずに、既存の持ち物を使うほか、既存の者を長く使うよう啓発します。	内容修正
	新：ワンウェイプラの削減	コンビニ等でプラスチックのスプーン等を受け取らないように呼びかけます	
〃	旧：指定ごみ袋での排出の徹底	可燃ごみ等の指定ごみ袋でのごみ出しについて、周知・徹底により一層努めます	内容修正
	新：不適正排出の指導強化	指定袋以外での排出、排出日を守らない、不燃物の混入に対する指導	

75 ページ	分別の徹底	分別に協力している住民に対するポイント付与等について検討を進めます。	追加
〃	ペットボトルの水平リサイクル事業	市民が排出するペットボトルの資源循環型リサイクル（ボトルtoボトルリサイクル）事業を推進します。	追加
76 ページ	食品ロスの削減	食品関連事業者から発生する食品ロスの更なる削減を図ります。	追加

3. 中間目標年度の進捗状況の目標値の訂正

本編第3節：中間目標年度の進捗状況の目標値に一部記載の誤りがあったため、訂正してまいります。

1. 重点目標（1人1日当たりの家庭系ごみ排出量）

- ・令和4年度（中間目標値） 訂正前：495.1 → 訂正後：472.0
- ・令和9年度（計画目標値） 訂正前：456.7 → 訂正後：458.7

2. 目標値①（ごみ排出量）

- ・令和4年度（中間目標値） 訂正前：169,606 → 訂正後：168,686
- ・令和9年度（計画目標値） 訂正前：160,573 → 訂正後：162,613

3. 目標値②（資源化率）

- ・令和4年度（中間目標値） 訂正前：15.2% → 訂正後：17.1%
- ・令和9年度（計画目標値） 訂正前：16.4% → 訂正後：17.2%

4. その他

（1）SDGs ロゴマークの挿入

基本計画がSDGsの理念に合致することを表現するため、SDGsのロゴマークを挿入しています。該当箇所：1 ページ、60 ページ、74 ページ、76 ページ、77 ページ、80 ページ、101 ページ。

（2）イラストの追加挿入

食品ロス削減運動など本市の取り組みをイメージしやすくするため、チラシや市ホームページ等で日常的に使用しているイラストを追加で挿入しています。該当箇所：18 ページ、19 ページ、53 ページ、54 ページ、55 ページなど。

(3) 文言等の修正

本編全体として、文言をより読み易くなるように修正しています。